

評 議 員 会 決 議 (案)

私たちは、昨年10月26日に第14回定期総会を開催し、護憲、反戦・平和、反原発、食みどり水、環境や人権、教育問題などの闘いに構成組織が一丸となって取り組むことを確認し、この6ヶ月の間、これまで通りの大衆運動を毅然と展開しながら、県内の平和運動を牽引する役割を果たすべく連日奮闘してきました。

喫緊の課題は、憲法改悪の阻止、脱原発・持続可能で平和な社会の実現、普天間基地即時返還・新基地建設撤回、TPP交渉への参加阻止です。

衆議院総選挙の結果、自民党や日本維新の会などの改憲勢力が衆議院の3分の2を超え、今年7月の参議院議員選挙の結果によっては、改憲への動きが大きく進むことが予想されます。自民党改憲案では、「立憲主義」を否定し、天皇の元首化、国防軍の保持、集団自衛権の行使、日の丸・君が代の遵守義務、「公益及び公の秩序」の強調、公務員の権利制限、そして国民の憲法遵守義務など、敗戦の混乱から新しい日本をつくるとした日本国憲法の理念を否定するものばかりが並んでいます。

また、沖縄が米軍事占領下から日本復帰して41年目となるものの、平和憲法よりも日米安保が優先される中で、米軍基地は居座り続け、変わらない「基地の島沖縄」の現実があります。オバマ政権の下でのアジア戦略、急速な米軍再編、動的抑止と南方重視政策の中で沖縄米軍、自衛隊の動きが激しくなっており、沖縄県民をはじめ多くの反対の声が黙殺される中で、普天間基地へのオスプレイ配備の強行と国内飛行訓練が実施されたばかりか、辺野古新基地建設が推し進められようとしています。

さらに、世界でも日本でも破綻した「市場原理主義」そのものであるTPP交渉への参加表明がなされました。TPPは、国内の農業・食料、食の安全への打撃のみならず、医療、公共サービス、労働、金融など広範な影響が予想され、国内の経済・社会システムを根本から変える恐れがあり、国民の基本的な人権、生存権を守る法律や制度が意味を無くしてしまうこととなります。

組織、財政を取り巻く環境は一段と厳しさを増していますが、県内の平和運動を止めるわけにはいきません。今こそ国民生活の破壊を招いた新自由主義への回帰を許さず、自民党政治が引きずってきた社会・政治構造を打破し、改憲阻止、脱原発の実現、基地縮小・撤去の実現から、新しい社会を、平和で安心して暮らせる社会を求めていく運動をさらに大きくしていかなければなりません。

本日の評議員会で確認された方針を踏まえ、平和運動のさらなる前進に向け、構成組織一丸となって奮闘しましょう！ともにがんばりましょう！

2013年 4月19日

富山県平和運動センター第14回評議員会